

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

奥州市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「奥州市次世代育成支援及び女性活躍推進特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおりまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、奥州市における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 各役職段階に占める女性職員の割合

単位：％

年度 職階	目標 (R7)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
部長級	20.0	14.3	9.1	4.8	4.8	4.8	5.0	9.1	8.7	5.3
課長級	25.0	13.1	14.1	13.6	12.2	18.9	20.3	22.2	25.7	32.4
課長補佐級	40.0	37.3	36.9	38.2	38.9	40.6	38.8	38.0	38.3	36.0
係長級	35.0	31.1	34.1	37.3	39.0	36.6	39.8	37.2	39.7	42.1
一般職員※	—	60.7	61.0	59.6	59.6	58.7	59.0	60.1	59.4	57.9

※一般職員には、上席主任級、主任級、主事級、技能労務職を含む。

(2) 職員に占める女性職員の割合

単位：％

年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
全体	49.0	49.6	49.1	49.5	49.4	49.8	50.2	50.0	50.1

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

年次休暇の取得状況（１月１日～12月31日）

平均取得日数

目標：12日以上（付与日数の６割以上）

単位：日

職	年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
一般職		9.7	11.0	11.0	10.2	10.0	9.9	11.0	12.3	11.9
医療職		7.4	8.0	7.0	8.9	9.0	8.8	8.7	10.2	9.6
教育・保育職		10.3	11.0	11.0	10.8	9.8	9.3	8.6	12.1	12.2
全体		9.3	10.0	10.0	10.0	9.8	9.6	10.3	11.9	11.5

《実施状況》

1 妊娠・出産・育児と仕事の両立支援

子育てに関する各種制度の周知を図るため、子育て支援ハンドブックを作成し、制度の利用促進を目的とした全庁的な周知を行いました。併せて、人事担当課から対象職員に対して個別に情報提供を行いました。

2 超過勤務の縮減

ノー残業デー（毎週水曜日と金曜日）を設定し、定時退庁しやすい雰囲気を醸成しました。

また、管理職が部下の業務量や超過勤務の必要性を正しく把握するため、事前の時間外勤務命令の実施を徹底しました。

3 各種休暇の取得促進

年次休暇の取得目標を達成するため、全職員に対して計画的な休暇取得を周知するとともに、各所属長に対して業務調整など職場環境の整備を図るよう依頼しました。

また、ゴールデンウィーク期間や夏季などにおける連続休暇の取得を促すことで、職員及びその家族の記念日や子どもの学校行事など、家族とのふれあいのための休暇利用を全庁的に推奨しました。